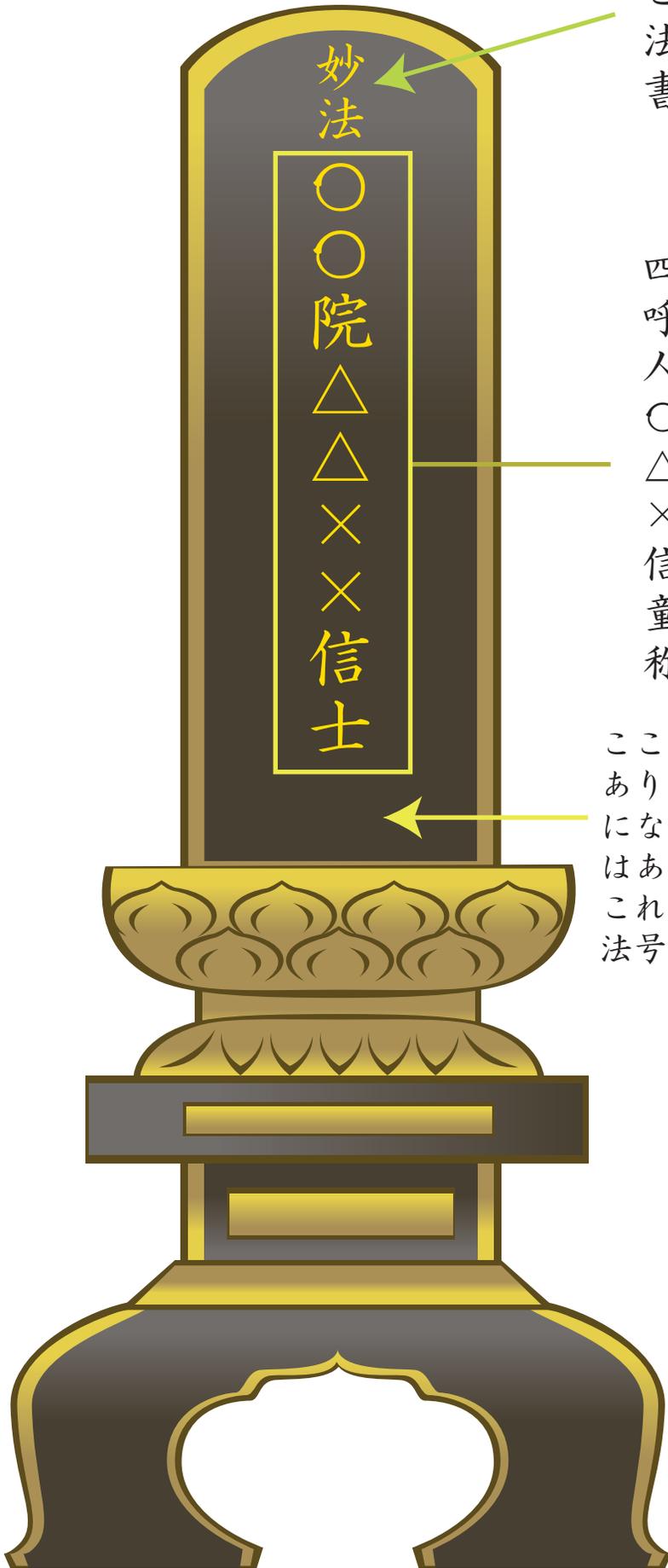


日蓮宗の法号(戒名)とお位牌について



これは「南無妙法蓮華經」の略で、法号ではありません。書かなくても問題ありません。

四角に囲まれた部分を法号と呼びます。(日蓮宗の場合)人によって、字数が違います。

○○院を院号

△△を道号

××を日号

信士・信女・居士・大姉・水子
童男・童女等の部分を位号と称します。

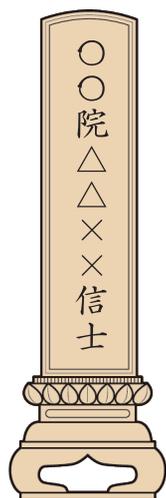
ここに「位(霊位)」等の文字を書く宗派もありますが、現在の日蓮宗では書かないことになっています(すでに書いてあっても問題はありません)。

これは「～という名前の方」のような意味で法号ではありません。

**※位牌は仏壇屋さんが造ります。
相談していただければ、お寺から
仏壇屋さんに頼むこともできます。**

裏面には、

没年月日、俗名、年齢(満年齢でも行年齢でも可)を書きます。



白木の位牌

葬儀の際、お寺か、葬儀会社からもらいます。来世が確定していない仮の姿であることから、このような粗末な位牌を使うと言われていいます。

四十九日忌法要（満中陰）まではこちらを使います。満中陰にて、故人の魂は運命が決まると言われますので、そのときから右のような塗りの位牌をお祀りします。



塗りの位牌

四十九日忌法要までに用意をします。黒色の他にも、金色などがあります。

まだ存命の場合は、××のところを赤くします。

四十九日忌の後には、この新しい位牌を祀り、白木のもはお寺で供養します。

位号は、信士・信女（しんじ・しんにょ）が原則です。

ただし、

- ・総代を務めるなど、非常にお寺に貢献された方
- ・熱心に信仰された方
- ・日蓮宗に多大な貢献をされた方
- ・その他（人道的な活動を積極的にされていた方など）

のような条件にいくつか当てはまる場合、居士・大姉（こじ・たいし）をお授けすることがあります。

恐れ入りますが、こちらはお布施の金額を増やしていただいたとしてもお付けすることはできません。また、社会的な地位で決まるものでもありません。

居士・大姉が欲しい（恥ずかしいことではなく、立派なことです）方は熱心に信仰をしていただき、積極的にお寺に関わってくださいませようお願いいたします。

もっとも、遠方にお住まいの方もたくさんおられますので、近くにある日蓮宗寺院のお手伝い等を積極的にしていただくことも、立派な活動になると考えております。

ところで、世の中には性的マイノリティと呼ばれる人々がいます。

「体の性別が男（女）だからといって、男（女）らしい名前を付けてほしくない」

このように感じておられる方は、少数かもしれませんが、おられます。個々の対応が非常に重要になると思います。

言いにくいことかもしれませんが、何か感じるものがある方は、住職にご相談ください。